




社会福祉協議会とは…

社会福祉法第109条により「地域福祉の推進を図ることを目的とする民間の団体（社会福祉法人）」と位置付けられています。住民をはじめ、自治会・町内会長、民生委員・児童委員、行政、社会福祉事業関係者等と協力し「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくり」のため様々な活動を行っています。

私たちが大切にしていること

地域には様々な人が生活しています。異なる立場であっても認め合い、共感し合えることの大切さを伝えたいと考えています。体験学習の際も、「障がい」に対する「かわいそう」、「たいへん」といった感想ではなく、生きることの大切さを学び、自分に何ができるか考える「気づき」の時間であって欲しいと願っています。

“「だんの」「らしの」「あわせ”について、一緒に考えてみませんか？



社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会

中央区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター

〒951-8062 新潟市中央区西堀前通6番町909番地 Co-C. G. 3階

TEL：025-210-8730 FAX：025-210-8722

E-mail：va-chuouku@syakyo-niigatacity.or.jp



2023年3月発行 編集：キャンワーク新潟万代



新潟市中央区社会福祉協議会

福祉教育（出前講座）の

ごあんない



新潟市社協キャラクター
きらりん



〈福祉教育とは〉

福祉教育は、子どもたちの健全な育成を進めるとともに、地域住民の学びを通じて地域福祉の推進を図る、地域に暮らす全世代を対象とした取り組みです。

㊦㊧㊨はその単語の頭文字を使い研修などでは「㊦だんの㊧らしの㊨あわせ」と紹介されることがあります。福祉教育は、「㊦だんの㊧らしの㊨あわせ」をつくるための学びです。最近では、身の回りの方々や地域との関わりの中から、「㊦だんの㊧らし」のなかにどのような福祉的課題があるかを自ら学び、課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、ともに生きる力を育むことを目的としています。

全国社会福祉協議会地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センター
ホームページより抜粋

〈福祉教育で大切なこと〉

- ① 「気づき」 …… なぜだろうという気持ち
- ② 「考える」 …… 自分がどう関わっていくか？
- ③ 「行動する」 …… 自分ができることをする
- ④ 「振り返る」 …… 考え、行動してどうだったか、振り返る

〈社会福祉協議会にできること〉

- ・ 福祉教育のプログラムの企画
- ・ 地域のゲストティーチャーの調整
- ・ 社会福祉協議会 職員の派遣
- ・ 福祉施設等での活動・訪問などの調整
- ・ 学んだことの発表の場づくり



相談から実施・ふりかえりまでの流れ



1 学習内容の検討

各学校・企業などが、どのような目的・内容で学習したいか検討します。（先生（担当者）のアイデアを実現できるようサポートします）



2 中央区社会福祉協議会に相談

検討した内容について開催2～3ヶ月前までにご相談ください。



3 担当者と打ち合わせ

依頼者、社協で目的・内容の再確認、学習の流れ、必要物品の確認などを話し合います。



4 実施

実施日には担当者や外部講師が伺います。



かみしばいカードゲーム
「なまずの学校」



車いす体験



当事者と交流



当事者と交流



5 振り返り

社協の担当者も交えて実施した内容をふりかえります。